

事務連絡  
令和3年9月27日

柔道整復療養費  
あん摩マッサージ指圧、  
はり・きゅう療養費 施術所 各位

東京都国民健康保険団体連合会

療養費支給申請書の請求における「国民健康保険被保険者証」の  
「枝番」の取扱いについて

本会の事業運営につきましては、平素より格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、オンライン資格確認開始に伴い、令和2年10月以降、「記号」「番号」に加えて、2桁の「枝番」が記載された被保険者証の発行が、保険者より順次行われております。

一方、国民健康保険に係る療養費の請求に関しましては、国が示す療養費支給申請書の様式におきまして、記号・番号欄に「枝番」を追加する改正は行われおりません。

このことから、本会へ療養費支給申請書を提出する場合は、これまでどおり「枝番」を除いた記号・番号を記載いただきますようお願いいたします。

東京都国民健康保険団体連合会  
審査第一部 療養費課  
Tel 03-6238-0263